

国 別 動 向

米 州 諸 国

◇ 米 国

政策の大綱

ジョンソン大統領は、本年1月1日の国際収支改善に関する声明および1月17日の一般教書において、1968年に臨む政府の基本的方針として、従来の「バターも大砲も」という路線を踏襲する一方、最近のドル信認の動搖に対処するため直接統制色の強いドル防衛策を導入することを明らかにした。

1. ドル防衛策の展開

ジョンソン大統領は、1月1日の声明において67年の米国国際収支の赤字が35～40億ドルに上ったことを指摘し、これを68年中に均衡に近づけるため7項目にわたる対策を発表した(1月号「要録」参照)。次いで一般教書において法定金準備制度の撤廃を正式に要請するなど、1オンス35ドルの現行金価格堅持のため国際収支の改善および金対策の双方を通してドル防衛にあたる決意を表明した。その後明らかにされた点とあわせて、今回のおもな措置の内容等をみると次のとおりである(今次措置の影響等については本号「米国のドル防衛策強化と問題点」参照)。

(1) まず、直接投資の制限と投資収益の送金義務については新たに法的規制が課されたが、これは今次措置のなかで最大の改善目標(10億ドル)とされている。本規制の大綱は商務省の行政令で明らかにされ、その後補足規定によって、海外子会社の現地借入れに対する親会社の保証と、これに基づく代位弁済が認められた(ただし、その額だけ直接投資枠が縮小または利益送金額が増加される)。

本措置の問題点としては、第1に法的規制の根拠が明確でないことが指摘されている。すな

わち、政府は1917年の対敵通商法による大統領権限を根拠としているが、当該権限の発動のため必要とされている「戦時中または非常事態宣言下にあること」という前提の存在はきわめて疑問とされている。

第2に、今回の措置は予想以上にきびしくかつ突然発表されたこともある、厳格な運用が必ずしも容易でないとみられている。すでに石油産業が、採掘費用を規制対象外の「経常勘定」とみなすよう要請し、映画業界も、収益の54%までを海外であげている実情にかんがみ、投資規制を免除するよう要請している。また実際問題として、数百社に上る各種企業の財務内容の正確な把握は、商務省の拡充された機構(「对外直接投資局」を新設)をもってしても必ずしも容易ではない。

もとより、本規制の具体的運用の細部については、なお敷延さるべき点も少なくなく、また、企業側の投資態度等は今後の欧米景気情勢などに依存しているわけであるが、以上のような諸点を考慮すれば、当初の方針が個別事情に応じてかなり修正されることも予想される。

(2) 金融機関に対しては、欧州大陸向け与信の圧縮を中心として、その投融資を68年中に5億ドルの純減とするようガイドラインが定められ、この遵守のために、連邦準備当局にスタンド・バイの法的権限が付与された。すでに米国銀行協会(A.B.A.)は協力する旨表明しており、今次措置のなかでは最も問題が少ないものとみられる。ロバートソン連邦準備制度理事も強制権限を発動する必要は生じまいと述べている。

(3) 旅行収支を5億ドル改善(67年中赤字20億ドル)する具体策は目下財務省で検討中であるが、ドル持出し額の制限などの為替管理的統制を避け、なんらかの課税方式(人頭税、日割課税、切符購入税等)によって海外旅行を制限する方針が明らかにされている。このような課税方式に対しては、低所得者に負担が過重になると批判が米国内で強いほか、イタリアなど米国人

からの旅行収入が多額に上る諸国は、本措置の免除を要請しており、各国の報復を避ける意味から、むしろ旅行客の誘引(大統領声明の第7項)に重点をおくべきであるとの主張もある。

(4) 政府海外支出に関しては、各国による武器・中期債の購入分とあわせて5億ドルの改善が目標とされている。すでに大統領は、1月11日AIDに対して、海外援助のうち国際収支上のドル流出となる分(67年2.9億ドル)を68年中に最低1億ドル削減するよう指示したほか、海外文官数の10%削減、国防省海外非軍事雇用の削減などの緊縮措置も検討している模様である。

一方、武器・中期債の売却促進については、イスラエルが、昨夏の中東紛争の際の米国市場における起債を補償する意味で、2億ドルの範囲内で長期債を購入することを決めたが、主要な対象とされるNATO諸国との交渉はすべて今後にゆだねられている。なお、69年度予算の国防費増加33億ドルは大部分ベトナム戦費とみられ、すでに年率15億~20億ドルといわれるベトナム戦費の国際収支負担を増大させる見込みが強い。さらに、英国の財政緊縮措置(1月16日発表)の一環として米国製戦闘機の発注がキャンセルされたこと(総額875百万ドルを1966~77年度の12年間に割賦支払をうける契約であった)も、本項目の目標達成にとって大きな障害となろう。

(5) 以上の「短期的対策」に対して、「長期的対策として貿易収支の黒字拡大(68年は5億ドル)が目標とされ、米国輸出入銀行の融資条件緩和、“joint export association”の創設などとともに、非関税障壁の撤廃が主張されている。これらの方針の具体化は今後の問題であるが、そのなかで、輸入税および輸出リベート制導入の構想がとくに注目される。

大統領は、すでに1月1日の声明において、欧州諸国の国境税が米国の輸出を阻害していることを指摘し、その軽減ないし撤廃を求める旨述べている。国境税とこれを容認しているガッ

ト規約に対する批判は、米国がO E C Dにおいて63年ごろから展開しているものであり、とくに目新しいものではない。しかし米国としては、欧州諸国との交渉が早急に成果をもたらす公算がないうえ、E E Cの付加価値税への移行が、それら諸国通貨の平価切下げに等しい効果を事実上生じ、他方米国景気の上昇に伴い、本年の貿易収支は悪化する公算が強まつことなどから、輸入税・輸出リベート制の導入を検討はじめたものとみられる。税率は2~2.5%といわれ、したがって、そのねらいは輸出価格引下げ、輸入価格引上げによる直接的国際競争力強化よりは、むしろ輸出マインドの刺激にあるとも思われる。しかし、実質的な貿易収支改善効果を別にしても、広範なドル防衛策の一環としてこれを導入した場合、各国に対する影響は大きく、すでにカナダ、英国が報復の意向を表明している。このため、米国は各国の報復による効果減殺をおそれ、最近では、相手国の報復措置が事実上行なわれていない輸入課徴金制度の導入を検討していると伝えられる。

(6) なお、ジョンソン大統領は、1月1日の声明において、ドル防衛上の第一義的な課題として①インフレ抑制のための増税、②歳出のコントロール、③適切な金融政策、④賃金・物価に関する節度、を指摘した。このうち賃金・物価政策は、現在のコスト・インフレ対策のポイントであるにもかかわらず、一般教書でも從来からの自肅要請をくり返したにすぎなかった。しかし、1月18日の財務省の国際収支に関する報告書は、主要産業のストが国際収支に与える影響を分析し(注)、労使双方に対してストを向こう1~2年間全面的に停止するよう訴えている。これは、最近政府側から試みられたほとんど唯一の積極的提案であるが、本年は、鉄鋼、アルミ、港湾等重要産業の労働協約更改を控えているだけに、このような政府の意向が今後どのように具体化されるか注目される。

(注) 同報告書は、たとえば①鉄鋼のスト懸念だけで

も儲蓄輸入は3億ドル増加し、実際にストが発生すればさらに増加すること、②現在の銅山ストは、すでに少なくとも国際収支に1.5億ドルの悪影響を及ぼしていること、③65年には、鉄鋼のスト懸念のみで鉄鋼関係貿易収支が4.3億ドル悪化し、港湾ストは直接的な影響のみでも貿易黒字を7億ドル減少させたこと、などを指摘している。

2. 69年度予算案

一般教書および1月29日発表の予算教書(「要録」参照)で明らかにされた69会計年度予算(新方式)は、歳出の増加を104億ドル(68年度は172億ドル増の見込み)にとどめ、しかもそのほとんどを国防費(33億ドル増)および義務的経費(71億ドル増)に充てる一方、10%付加税実施等により、歳入を大幅に増加させ(223億ドル増)、財政赤字を68年度の198億ドルから80億ドルに縮小させるというものであり、大統領はこれを「緊縮予算」(tight budget)と呼んでいる。このような予算の性格は、「バターも大砲も」という既定方針を踏襲しつつも、一般に財政節度の指標とみられるに至った増税法案の早期成立を図る必要上、議会側が増税実施の前提として要求している歳出抑制要請にも、ある程度こたえるという妥協的姿勢を物語るものといえよう。

しかし、69年度の歳出増加幅は、ベトナム戦争が急速に拡大した67、68年度の増加幅を下回るにしても、65年度までの増加幅(平均年度間50億ドル程度)と比較すれば依然大幅なものである。一般にも、ドル防衛の緊急対策に対応して、国内的にも政府による大幅な歳出削減が期待されていただけに、「緊縮予算」との評価はみられない。こうしたことあって、1月22日に再開された増税案の審議は、政府・連銀側の見解を聴取したのみで三度棚上げされた。

(注) 今回再提案された付加税案は、①税率10%(従来どおり)、②実施期日、法人—68年1月1日、個人—同4月1日(従来は法人—67年7月1日、個人同10月1日)③増収額、68年度30億ドル、69年度98億ドル(従来は消費税減税延期、法人税納入繰上げ措置とあわせて68年度75億ドル増)。

実体経済の動向

米国景気は、生産面を中心に強い拡大テンポを維持している。12月の鉱工業生産指数は161.6(前月比1.4%アップ)と前月(同1.9%アップ)に続き大幅に上昇し、はじめて66年12月のピーク(159.5)をこえるに至った。生産上昇はかなり広範にわたっているが、とくに年率890万台のフル生産に転じた自動車(前月比21%アップ、67年中の乗用車生産は740万台)および鉄鋼(同5%アップ)の2大産業の増産が著しい。生産の先行指標である新規受注をみても、11月には国防受注の減少にもかかわらず、自動車関連産業の立直りを主因に、製造業全体として既往最高(465億ドル、従来のピークは67年6月の461億ドル)に達し、さらに、12月にも耐久財受注は前月比12%の大幅増加を示した。労働市場も一段と引き締まる方向にあり、失業率は12月3.7%に低下している。また雇用の増加に加え、時間当たり労賃の上昇持続、労働時間の延長などから、個人所得も2ヶ月連続して好伸びた(11~12月平均60億ドル増、10月は16億ドル増)。

このような現在の景気局面は、昨年前半の「ミニ・リセッション」からの回復過程が、自動車ストの終了によって加速されたものとみられ、したがって、とくに生産面にその影響がみられるが、一方、需要は必ずしも生産にマッチした動きを示していないようにうかがわれる。たとえば、12月の小売売上げはクリスマス・セールの不ざえから、むしろ前月を0.5%下回り、消費のポイントである乗用車売上げも、スト期間中繰り延べられた需要の急増期待に反して、12月には前年を6%下回る不振に終わった。

このような傾向は、このほど発表されたGNP統計においても看取される。67年第4四半期のGNPは、前期比164億ドル増と第3四半期(同191億ドル増)に続いて大幅な伸びを示した。しかし、総需要を内容的に検討すると、在庫投資が大きく増加した反面、最終需要の各項目はいずれも伸び悩みが目立ち、67年前半のパターン(最終需要の

伸びが在庫調整による収縮圧力を相殺して、景気後退をきわめて軽度なものにとどめた)とは対照的となっている。

在庫の著増は、期中の小売売上げ(とくにクリスマス商況)が不振を続け、9月のピークに対して平均1.6%程度下回り続けたことからみて、いわゆる意図せざる在庫増加によるところも少なくないとみられる。一方、最終需要は、66年第4四半期に、前期比204億ドル増を記録して以来一貫して伸びが鈍化し、67年第4四半期には、わずか112億ドル増にとどまった。そのうち若干の注目すべき点をあげると、まず、財政支出の頭打ち傾向がようやく明らかになってきた。これは基本的には、ベトナム戦費の急激な膨張が一段落したことによるものであるが、このほか、政府が、増税審議の過程で議会の要請に応じ、68年度中41億ドルの歳出削減を決定したことも響いている。今後の財政支出の動向が、ベトナム戦の成行きに依存していることはいうまでもないが、一般教書で提示された69年度予算を前提にすれば、追加的需要効果は当面現状程度の増勢を維持しつつも、しだいに減少の傾向をたどることが予想される。第2に、個人消費については、所得の着実な増加にもかかわらず、貯蓄率が第4四半期に7.5%とさらに上昇したため、依然伸び悩んでいる(67年中の貯蓄率7.1%は、58年の7.0%以来の最高)。貯蓄率上昇の理由としては、一般にベトナム戦争に対する漠然たる不安感、増税・インフレ等に対処する購買力の蓄積意欲などが指摘されるにとどまっている。もっとも、本年3月から社会保障給付金が増額され(平年度36億ドル増)、消費性向の高い層の所得が増加するほか、67年12月には公務員給与が引き上げられるなど、制度改正による購買力の盛り上がりも予想されるので、今後の消費動向は景気支持要因として最も期待されている。第3に、設備投資は先般の商務省・SEC調査でも第4四半期から回復に転ずると予測されていたが、期中増加額は第2~3四半期並みにとどまり、回復時期がさらに将来にずれ込んだ感はいな

めない。最近の生産拡大を映して、設備操業度も徐々に上昇している模様であるが、全体としてはいまだ余裕余地とみられ(67年第4四半期の稼働率は84.3%、前年同期は89.8%)、また、設備投資の先行指標とされている工作機械の受注状況(昨年6月、投資免税制度の復活に伴い増加したのちは減少傾向)からみても、当面急速な増加は望めないと見方がある。

本年の景気について、政府はきわめて強気の見方をとっている。政府見通し(2月1日の経済報告)によれば、68年のGDPは個人消費(330億ドル増)および民間資本形成(130億ドル増)が政府支出(150億ドル増)の増勢鈍化を補い、全体として最大限610億ドル増加して、年率8,460億ドル(成長率名目7.75%、実質4%)に達し、とくに第1四半期のGDPの伸びは、四半期増加幅としては従来の最高に達するとされている。本年前半は自動車産業が、昨年のストによる減産のキャッチ・アップをめざして大規模な生産を計画しており(第1四半期の生産計画は前年比35%増)、また、本年8月にスト突入が懸念される鉄鋼の在庫積み増しが本格化することも加わるので、景気は強い上昇をたどるものと予想される。しかし、このような特殊な景気支持要因は、年次以降いずれは消滅するであろうし、場合によっては景気に対しマイナスに作用することも予想される。したがって、当面盛り上がりを欠いている最終需要の動向をも考慮した場合、本年の景気動向には必ずしも楽観を許さない面もある。

金利上昇の一服と見通し

金融市場では、昨年12月中旬以降長短金利とも上昇一服ないし若干低下する現象が生じている。まず、短期金利を代表するT B入札レート(3か月物)は、12月15日に5.127%と67年のピークに達して以後、本年1月29日には4.846%にまで低下している。またCDレートは、昨年末には5.5%の規制限度に達していたが、短期物は1月中に0.5%方引き下げられ、BA、コマーシャル・ペーパーもこれにほぼスライドしたレート低下をみて

いる。このような短期金利低下の主因は、年初の季節的な資金還流による銀行ポジションの好転にあるが、連銀当局も預金準備率引上げ(1月11日から準備市銀行、同18日から地方銀行に適用)、納税証券の払込み(1月15日、25億ドル)などを配慮して、銀行準備金の一時的増加を放置したものとみられる。しかし、今後財務省の資金調達が再開され(ファウラー財務長官によれば、政府の本年上半期のネット資金調達額は30億ドル、前年同期は110億ドルのネット返済)、また、昨年12月ごろからようやく増加に転じたビジネス・ローンも、在庫投資の増加につれて増勢を強めることが予想される一方、資金供給面では、金融引締め政策によって銀行の準備ポジションの余裕は漸次縮小する公算が強く、かかる需給関係を映して、短期金利は再び騰勢に転ずる可能性が強い。

一方、長期金利は社債発行が季節的に一服した(67年における月平均発行額12億ドルに対し、12月10億ドル、1月7~8億ドル)ほか、付利限度が定められている市債に発行延期を余儀なくされる動きがあったことなどの事情に加え、ベトナム和平のルーマー やドル防衛策の発表が投資家の期待に影響を与えたこともあって、12月から1月中旬ごろまでやや低下したが、69年度予算案に示された政府増税案が三度棚上げされるに及んで、再び上昇の気配にある。金利低下は直ちに起債を誘発し、さらにいくつかの州では、市債の付利限度を引き上げる動きも目だちはじめていることから、長期金利を基調

的に押し下げる材料はきわめて乏しい。

この間、金融政策は less easy の方向へ徐々に転換を進めている。すでに連邦準備当局は、昨年12月27日、預金準備率の引上げを発表し、資金供給面においても引締めの方向を鮮明にした。前述のとおり、当局は1月初旬には季節的な資金の還流による金融の引きゆるみを放任する態度にあったが、預金準備率引上げが実施にはいった1月第2~3週には、自由準備が、昨年3月初以来はじめてマイナス(△700万ドル、加盟銀行1週平均)となった。また、67年後半にはしだいに増勢が鈍化していたマネー・サプライも、12月にはほとんど横ばいとなった。

景気上昇に伴いインフレ懸念が強まっているだ

米国 の 国 民 総 生 産

(季節調整値、年率、単位・億ドル)

	1966年	1967年	1967年			
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
個人消費支出	4,659 (328)	7.6 (257)	4,916 (64)	5.5 (95)	4,802 (56)	4,897 (56)
総民間投資	1,180 (106)	9.9 (△ 59)	1,121 (△ 118)	5.0 (△ 53)	1,104 (△ 13)	1,051 (38)
固定投資	1,046 (66)	6.7 (△ 24)	1,070 (△ 4)	2.3 (13)	1,033 (13)	1,046 (38)
建設	279 (28)	11.2 (△ 11)	268 (△ 0)	3.9 (△ 14)	277 (△ 14)	263 (△ 3)
生産者耐久財	523 (63)	13.7 (34)	557 (△ 9)	6.5 (10)	542 (10)	552 (10)
住宅	244 (△ 26)	9.6 (1)	245 (5)	0.4 (17)	214 (5)	231 (25)
在庫投資	134 (40)	42.6 (△ 83)	51 (△ 114)	△62.0 (△ 66)	71 (△ 66)	5 (33)
純輸出	51 (△ 18)	△26.1 (△ 1)	50 (10)	△ 2.0 (0)	53 (0)	53 (1)
財政支出	1,543 (179)	13.1 (220)	1,763 (87)	14.3 (46)	1,704 (46)	1,750 (32)
連邦政府	770 (102)	15.3 (129)	899 (56)	16.8 (24)	871 (24)	895 (14)
国防費	605 (104)	20.8 (121)	726 (46)	20.0 (23)	702 (23)	725 (8)
地方政府	772 (76)	10.9 (92)	864 (31)	11.9 (21)	833 (21)	854 (20)
国民総支出(名目)	7,433 (594)	8.7 (418)	7,851 (42)	5.5 (88)	7,663 (88)	7,751 (161)
同(1958年価格実質)	6,526 (359)	5.8 (163)	6,689 (△ 4)	2.5 (40)	6,607 (40)	6,647 (73)
					0.6 (73)	0.6 (84)
					1.1 (164)	1.9 (84)
					7,912 (164)	8,076 (84)
					1.0 (21)	1.0 (21)

(注) 1. カッコ内は期中増加額。

2. 右欄は増減(△)率。

3. 1967年中および1967年第4四半期は暫定。

けに、このような金融政策の転換は、今後とも徐々に推進されるものとみられる。しかし、引締めの程度については、

① 10%付加税案が流産した場合、再び200億ドル近くの財政赤字が生じ、その資金調達の必要が量的引締めの推進を困難にすること(注)、

② すでに歴史的高水準にある金利が、引締めによってさらに上昇すれば、貯蓄金融機関からの資金流出(いわゆる *disintermediation*)傾向が加速され、66年の金融ひっ迫を再現しかねないこと、

などの問題とからんで、一般にきわめて微妙なものになろうとみられている。。

(注) ブリンマー連邦準備制度理事は、67年におけるマネー・サプライの増加の多くが財政赤字のファイナンスに由来するものであると述べ、今後も政府の巨額の資金調達が続けば連銀はきわめて苦しむ立場に追い込まれることを警告している。

欧洲諸国

◇ EEC

ドル防衛策強化に対する反応

EEC委員会は、カツエンバック米国国務次官訪欧の際、同次官から今回のジョンソン措置をめぐり米国とEECとの間で話合いを行ないたいと依頼されたが、これを受けて1月11日、3委員(Barre, von der Groeben, Deniau)に対し本措置がEEC経済に及ぼす影響について調査するよう委嘱した。EEC委員会は3委員の行なった調査報告に基づき、米国に対して正式に会談に応ずる旨通告、2月上旬にRey委員長、Deniau委員等が訪米する予定となっている。

前記の調査報告から、ドル防衛策強化措置に対するEEC側の反応を簡単に取りまとめてみるところのとおりである。

(1) 米国が曲がりなりにも国際収支節度を認識したという意味で、その精神(esprit)は高く評価するが、その手段については、国内の需要抑制策を伴っていないだけに不満足なものといえ

る。

(2) 直接投資規制および銀行の対外貸出し規制は、いずれも欧州諸国に対し直接的な影響を及ぼすであろうが、とくに注目されるのは金利面への影響である。この点については、各国中央銀行によるスワップ操作などによって、ユーロ・ドラー金利の上昇が抑制されることに期待したい。上記の規制は、EEC6か国のみを対象とするものではなく、すべての欧州大陸先進諸国を対象とするものであるから、米国との会談においては、本規制が欧州経済全体にどのような影響を与えるかという総括的な話し合いにとどまるであろう。

(3) 海外政府支出の削減および観光旅行制限の影響は限定的なものと思われる。

(4) EECが最も関心を寄せている点は、米国が輸入課税および輸出リベート(いわゆる“国境税”)制度を新たに導入しようとしていることである。米国は、西ドイツ、オランダなどが付加価値税制度に移行することをもって、国境税導入の根拠としているが、EECはこのような考え方を承服しない。また、EECの付加価値税への移行は輸出補助的性格をもつという主張を、米国がGATTの場で証明しうるとは考えられない。ともかく、米国がこのような制度を導入すれば、多くの国が対抗策を採る可能性は大きく、世界貿易の自由化やケネディ・ラウンドの完全な実施にとって、重大な阻害要因となる。EECとしては、対米貿易が赤字であることや、国際収支の黒字幅拡大を目的とするデフレ政策は実施しないことを米国側に伝えて、上記のような制度導入を見送るよう申し入れることになろう。

以上のように、EECは米国の国境税導入に強い懸念をいだいているが、それは、ドル防衛策の影響が国際収支上資本収支面にとどまらず貿易収支面にも及び、需要面でもEEC経済にそれだけ大きなデフレ的効果をもたらすことを恐れてのことであろう。

EEC経済にとって当面最大の課題は、現在進行しつつある景気回復を経済拡大へと円滑に導くことである。現に、Barre副委員長は23日の欧州議会において、「昨年、創立以来の低成長(年率2.5%)を余儀なくされたEECにとって、本年、中期経済計画に予定する年平均経済成長率(4.3%)を上回る実績をあげることは、望ましいというよりむしろ必要なことである。」と述べ、「国によつてはこのために国際収支の逆調を招くことになるかもしれないが(フランス、オランダ)、そうした一時的な赤字は甘受せざるを得まい。」との見解を表明した。

この発言とあい前後して、ベルギーとフランスが景気振興策を発表した(いずれも「要録」参照)ところから、EECは国際収支の赤字を容認するかたちで、米国のドル防衛策に協力する態度を打ち出したとも伝えられている。いずれにせよEECがなによりも自らの経済成長の維持に努めんとしていることは事実といえよう。きたる3月上旬に、ジョンソン措置の影響をも含めて、本年のEECの経済政策を討議するために閣僚理事会(議長はドブレ仏蔵相)が予定されており、EEC委員会は目下そのための討議資料を作成中であるが、この理事会でどのような景気政策が打ち出されるか、関心の持たれるところである。

◇ 西 ド イ ツ

受注の好伸持続、生産も上向く

最近の国内景況は、工業受注の好伸や生産の上昇等、まず順調な回復を続けている。

すなわち、昨年11月の工業受注は前年同月比+12.9%(速報)と、10月(同+12.6%)に引き続き著増を示した。10月の受注著増には、設備投資特別償却制度の有効期限到来に伴うかけ込み発注という特殊要因がかなり影響していたが(1月号「国別動向」参照)、11月の伸びにはかかる特殊要因がなかったことを考慮すると、受注の実勢はかなり好調に推移しているものとみられる。とくに、投資財受注の好転が目だっているが(前年同月比11

月+16.5%、10月+16.3%)、これは本年の民間設備投資の回復を示唆するものとして指摘できよう。現に昨年末「IFO」経済研究所が行なった民間設備投資の調査結果も、本年は前年比最低限5%の増加を予測している(下表参照)。

さらに鉱工業生産指数も、昨年10月に前年同月比+0.3%と、66年7月以来はじめて前年水準を上回ったあと、11月には同+3.4%(速報)とさらに上向き、これまで工業受注の好転歩調に比べて若干出遅れていた生産も、ここもと上昇に転じたとみられている。

この間労働市場の動向をみると、失業者数は冬季の建設活動の停滞を主因に昨年12月中約13万人増加し、同月末526千人(失業率2.4%)の高水準に達した。しかし、月中増加数は企業活動の沈滞傾向が急速に進展した前年同月(約15万人増)を下回っており、さほど深刻な問題とはなっていない。

西ドイツ民間設備投資の実績と見通し

(「IFO」経済研究所調べ)

1. 産業部門別動向

	1966年 実 績 (百 万 マック)	前年比増減(%)		
		66年	67年	68年
鉱業	1,200	-13	-8	-6
製造業	23,330	2	-12	6
うち 生産財部門	9,060	1	-9	5
投資財 ク	8,040	3	-15	7
消費財 ク	3,750	1	-13	6
食料品 ク	2,480	8	-3	3
全 体	24,530	1	-11	5

2. 投資目的別構成比((a)+(b)+(C)=100%)

	(a) 能力拡大			(b) 合理化			(C) 補修		
	66 年	67 年	68 年	66 年	67 年	68 年	66 年	67 年	68 年
鉱業	0	12	25	77	65	38	23	23	37
製造業	32	24	21	52	56	57	16	20	22
うち 生産財部門	33	27	26	53	54	57	14	19	17
投資財 ク	35	22	13	49	61	61	16	17	26
消費財 ク	25	15	17	60	61	58	15	24	25
食料品 ク	28	28	28	45	47	45	27	25	27
全 体	31	23	21	53	57	56	16	20	23

資料：IFO Schnelldienst 1967.12.15号。

一方、貿易収支は、昨年12月には輸出が前年同月比+0.7%の伸びにとどまり(11月は+10.9%)、他方輸入が同+7.8%とかなり増加したため、月中約15億マルクとやや小幅の黒字となったが(前年同月約19億マルクの黒字)基調は依然好調を続けており、昨年全体では実に約168億マルク(約42億ドル)の黒字と、これまでの最高であった一昨年の黒字(約79億マルク)に比し2倍強の著増となつた。ただ輸入が第4四半期になってはじめて前年同期比プラスに転じており、国内企業活動の回復傾向を反映したものとして注目される。

昨年のG N Pは実質純減

連邦統計局がこのほど発表した速報によると、昨年の西ドイツのG N P(名目)は、約4,795億マルク(約1,199億ドル)、同成長率は名目+0.3%、実質では-0.5%となった。西ドイツの経済成長率が実質でマイナスに落ち込んだのは戦後はじめての異例の事態であり、一昨年後半來の景気停滞がいかに深刻であったかを如実に物語るものとして注目をひいた。

G N Pの需要要因別にみた分析は未公表ではあるが、民間設備投資を中心とする総固定資本形成の減退が上記成長純減の最大の原因とみられる。なお、昨年の推移を半期別にみると、上半年の前年同期比-0.3%(名目)に対し、下半期は+0.7%と、この面からも国内景況が昨年夏ごろを底として回復に転じたことが裏付けられよう。

西ドイツの経済成長推移

暦年	G N P (名目) 億マルク	億ドル	G N P実質成長率
			%
1951年	1,135	283.7	10.5
52	1,260	315.0	8.3
53	1,471	367.7	7.9
54	1,579	394.7	7.4
55	1,804	451.0	12.0
(50~55年平均)			(9.3)
56年	1,988	497.0	6.9
57	2,163	540.7	5.4
58	2,315	578.7	3.3
59	2,509	627.2	6.9
60	2,798	699.5	8.8
(50~60年平均)			(6.3)
61年	3,262	815.5	5.4
62	3,545	886.2	4.1
63	3,776	944.0	3.5
64	4,138	1,034.5	6.6
65(暫定)	4,506	1,126.5	4.5
(60~65年平均)			(4.8)
66(暫定)	4,783	1,195.7	2.5
67(〃)	4,795	1,198.7	- 0.5

景気政策論議の再燃

このように西ドイツの景気情勢が、昨年後半以降着実な回復基調にあることについては、ブンデスバンクをはじめ国内外各界とも、見方はほぼ一致している。しかしながら、現在の景気回復は、主として官公需ならびに外需によってささえられたものだけに、新しい助成措置ではなく、このまま自律的に上昇トレンドにつながるかいなかの判断に

ついで、かなり意見の食い違いがみとめられる。

とりわけ、政府の経済諮問機関である経済専門委員会が、昨年12月の年次経済報告のなかで、いっそうの景気刺激策を実施するよう政府に勧告して以来(同勧告の詳細については1月号「要録」参照)、産業界ならびに労働組合等から新景気対策の実施を要請する

西ドイツの貿易収支実績

(単位・百万マルク)

	輸出 (F O B)	前年 同期比 %	輸入 (C I F)	前年 同期比 %	収支じり	前年同期
1965年	71,651	+ 10.4	70,448	+ 19.7	+ 1,203	
66年	80,628	+ 12.5	72,670	+ 3.2	+ 7,958	
67年(暫定)	87,043	+ 7.9	70,172	- 3.5	+ 16,871	
1967年 第1四半期	20,778	+ 9.6	16,443	- 9.2	+ 4,335	(+ 846)
第2 "	21,900	+ 11.6	17,464	- 4.3	+ 4,436	(+ 1,376)
第3 "	20,689	+ 4.0	16,896	- 4.2	+ 3,793	(+ 2,258)
第4 "(暫定)	23,676	+ 6.8	19,369	+ 3.6	+ 4,307	(+ 3,478)

動きが再び強まってきた。

たとえば、ドイツ産業連盟(BDI)等が新年早々、^(注)投資税の税率引下げあるいは「経済安定・成長促進法」の規定に基づく投資プレミアム制度の繰上げ実施等を中心とする投資振興策を政府に要請したほか、ドイツ労働総同盟(DGB)などでも景気政策の手ぬるさを批判し、政府の態度表明を迫った。

こうした情勢を背景に、政府部門では追加的景気振興策実施の必要性を主張するシラー・経済相と、新たな措置を採らなくても本年の実質経済成長率は5%程度に達することが可能であるとの楽観的見通しのもとに、当面財政の健全化を指向すべきであると主張するシュトラウス蔵相との間に見解が分かれることがとなった。しかしながら政府は、結局1月24日の閣議において、本年度はとくに新規の景気振興策を実施しなくとも、さきに中期財政計画で明らかにした年率実質4%の経済成長を達成しうるとの統一見解を採択、かかる基本線に沿って近く年次経済報告を作成のうえ、国会に提出する予定であると伝えられる。

(注) 投資税(Investitionssteuer)とは、取引高税から付加価値税制への移行(本年1月から実施)に伴い設けられた過渡的措置で、税制の即時完全移行に伴う税の減収などの影響を緩和せんとするものである。すなわち、付加価値税制度のもとでは、企業が他企業から仕入れた原材料等には原則として課税されないが、投資財の購入の場合には、1968~72年間に限り、購入額に対し毎年遞減する税率(1968年8%、69年7%、70年6%、71年4%、72年2%)が課せられることとなっている。

◆ フランス

ドル防衛策に対する反響

年初に発表された米国のドル防衛策強化に対し、フランス政府は、かねてから米国国際収支の赤字改善を要求していただけに、その目的は妥当な方向に沿ったものとして一応これを支持した。しかし、その手段については、国際収支赤字対策の基本である国内のインフレ抑制策を伴っていない点からして不満足とする向きが多く、またその

効果を疑問視する向きも多い。フランス経済に与える影響については、政府筋では米国の対仏直接投資額がフランス民間投資額の1.5%を占めるにすぎず、また観光旅行制限についても、米人観光客の支払額がすでに66年来減少傾向にあるところから、西ドイツ、オランダ、ベルギーなどに比較すればさほど大きな影響は受けまいとみている。しかし産業界では、英ポンド平価切下げに続く今回のドル防衛策、さらには英國の緊縮財政政策などによって、再び海外環境が悪化し、輸出需要が沈滞することを危惧しており、当面の景気政策ともからんで政府の善処を望む声が強い。

生産活動はしだいに活発化

11月の鉱工業生産指数は157.0と前年同月を2.6%上回った。3ヶ月移動平均指数でみると、7月から10月まで毎月1ポイントのペースで上昇を続けてきた生産水準が、11月には1.5ポイントの上昇となっており、生産活動の回復基調がここにきて本格的なものとなったことを示している。国立経済研究所(INSEE)のビジネス・サーベイ(12月)でも、先行き生産増加を見込む向きがようやく全般的にふえはじめた。もちろん、景況感ないし企業のしぶり自体になお慎重さが強く残されている点には変わりないが、外需の持直しや流通段階における在庫調整の一連の流れによって、当面の生産見通しが好転したものと考えられる。

こうした生産面の情勢好転に対し、労働市場では依然として失業者の増大が続き、また貿易収支にも改善傾向が現われていない。12月の貿易収支は、暫定計数ながら5.5億フラン(約1億ドル)の赤字となった。この結果、年間の貿易収支赤字は51億フラン(前年赤字47億フラン)に達したと見込まれている。また金・外貨準備も前記貿易収支の赤字を反映して12月中旬に74百万ドルの減少となった。67年中に金・外貨準備が減少したのは、3月に次いで2度のことである。

この間消費者物価の上昇が目だった。年間を通ずる消費者物価の上昇率は、年前半の景気後退を反映して、政府見通しの線(2.8%)に収まるもの

とみられているが、9月以来公共料金等の引上げを反映して対前年比上昇率が3%台となり、10、11月と上昇幅を拡大していることは注目される。とくに本年1月1日から付加価値税が小売段階にも適用されることとなった結果、煩雑な手続をきらって税金を価格に転嫁する向きがふえ(注)、すでに多くの小売商品が値上がりしている現状を考えると、今後の物価動向は楽観を許さないとみられる。

金融市場は、生産活動の活発化を主因に年末にかけ小締まりぎみに推移し、コール・レートも上昇した。更年後も、11~12月に流入した短資の流出あるいは納税準備資金調達などの季節的要因から、需給はいくぶんタイトとなっている模様で、コール・レートは、昨年の水準(5~5 1/8%)には及ばないが、5~5 1/8%前後で推移しており、やや強含みとなっている。

(注) 付加価値税が小売段階に拡大されても、税負担がとくに増加するわけではないが、納税額は簡単にいえば(商品価格×税率)-(仕入価格×税率)という算式によって決定され、この計算には正確な原価計算や在庫管理という面倒な経理面の整備が要求される。

景気振興策の決定

政府はさる1月24日の閣議で、民間消費の促進を主眼とする一連の景気振興策(「要録」参照)を決定した。従来、政府は、インフレ再燃に対する警戒感からこの種対策の採用には消極的であり、もっぱら強気の景気見通しを発表することによって企業家マイン

ドの高揚に努めてきた。それが今回、景気回復の基調が固まり、かつ消費者物価の上昇が懸念されはじめたやさきに、このような景気振興策を打ち出した要因としては次の諸点が考えられる。

第1は失業者の増大である。新規学卒者の増大等によって、現在失業者の総数は約40万人と推定されているが、これを放置することは社会問題をひき起こし、ひいては、昨春の総選挙で大きく後退したドゴール政権にとり致命的な打撃となりかねない。そこで、昨年達成しえなかった第5次5か年計画の予定する年平均成長率5%の達成を目

フランスの主要経済指標

		1967年					
		7月	8月	9月	10月	11月	12月
鉱	工業生産指数*	153.0 (0.7)	156.0 (2.6)	156.5 (3.3)	157.0 (2.6)		
小	売 売 上 高 指 数*	151 (3.4)	144 (△ 0.7)	150 (9.5)	146 (△ 0.7)		
労	失業者数○ (千人)	168.2 (146.9)	174.4 (124.4)	193.4 (149.2)	217.0 (151.0)	238.1 (167.5)	
働	賃金指数○ (1960年=100)	161.4 (6.0)	163.3 (5.9)
物	卸売物価指数*	200.5 (△ 1.5)	202.0 (△ 0.5)	202.5 (△ 0.2)	204.0 (△ 0.3)		
価	消費者物価指数*	116.9 (2.4)	117.3 (2.6)	117.7 (3.0)	118.5 (3.2)		
貿	易 収 支 ジ リ ○ (百万フラン)	147 (110)	△ 347 (△ 247)	△ 458 (△ 730)	△ 89 (△ 395)	△ 235 (△ 661)	P△ 550 (△ 449)
	輸 出 (F O B)	4,721 (0.6)	3,467 (△ 3.6)	4,533 (9.0)	5,133 (9.4)	5,038 (10.9)	P△ 5,070 (1.4)
	輸 入 (C I F)	4,574 (△ 0.2)	3,814 (△ 0.8)	4,991 (1.8)	5,222 (2.7)	5,273 (1.3)	P△ 5,620 (3.7)
金	・ 外 貨 準 備 高 ○ (百万ドル)	5,813 (5,967)	5,824 (5,963)	5,835 (5,893)	5,848 (5,856)	6,182 (5,798)	6,108 (5,745)
融	マネー・サプライ (億フラン)	2,288 (8.9)	2,280 (8.7)	2,321 (11.3)			
	銀 行 貸 出 (億フラン)	1,465 (18.2)	1,457 (17.8)	1,480 (17.6)			
	コール・レート○ (翌日物・%)	4.76 (4.79)	4.46 (4.78)	4.34 (4.85)	4.48 (5.26)	4.64 (5.41)	
	国 債 利 回 り ○ (永久債・%)	5.71 (5.41)	5.62 (5.43)	5.73 (5.45)	5.64 (5.49)	5.69 (5.64)	
株	価 指 数○ (1962.1.2.=100)	65.5 (76.3)	70.7 (76.1)	76.9 (71.3)	75.8 (69.9)	73.9 (72.2)	

(注) 1. *印は季節調整済み。
2. カッコ内は前年同月比増減(△)率・%、ただし、○印項目は前年同月の実数。
3. Pは暫定。

標に、雇用機会増大のため需要喚起策を打ち出したものである。第2は操業率の引上げである。フランス企業の操業率は、ここ2～3年来の設備投資による生産能力の拡大や、さきの景気停滞によって、約80%程度にとどまっているとみられている。このため企業コストが上昇し、収益率は低下の傾向をたどっており、これが企業家マインドを委縮させるとともに、フランス企業の価格競争力を低下させて貿易収支悪化の一因となっている。そこでこの際、消費の振興、財政投資の増大を図ることによって、この面のデメリットを解消せんとしたものである。

米国のドル防衛策強化により世界的なデフレ傾向が懸念されているおりに、このような需要振興策を実施することは、それだけ国際収支面での犠牲を容認することにほかならない。この点につき政府は、一時的に国際収支が悪化することもやむをえないと言え、またE E C諸国との政策調整によりある程度そのインパクトを緩和しえようと考えている模様であるが、はたして一時的な悪化にとどまりうるかどうか、注目されるところである。さらに、本措置が物価、とくに消費者物価に及ぼす影響も無視しがたい。さきに述べたように、すでに、消費者物価上昇の傾向が強まりつつある以上、場合によつてはこれまで政府が最も危惧していたインフレ再燃を助長することにもなる。これに対し政府は、「現在の物価上昇は、付加価値税の適用拡大に伴う一時的な現象であり、早晚鎮静する性格のものである。もし、便乗値上げ的な動きによって物価上昇圧力が強まり、またそれが長期化するような場合には、再び物価凍結措置の実施を考慮することになるかもしれません。」との見解を表明している。しかし、物価凍結が企業家マインド委縮の最大の要因であったことを想起すれば、今後再び物価問題が景気論議の中心となる可能性は大きく、その動向はじゅうぶん注目に値するものといえよう。

アジアおよび大洋州諸国

◆ フィリピン

経済情勢に好転のきざし

フィリピン経済審議庁はこのほど、1967年の経済実績速報を発表した。これによれば、昨年のフィリピン経済の成長率(実質)は、5.6%増と前年(4.2%増)はもちろんのこと、62～66年の平均成長率(5.1%増)を上回った。しかしながら、この間、まったく問題がなかったわけではなく、とくに昨年上半期には穀物や機械設備を中心とする輸入の激増、ココナッツの減産に伴う輸出の不振などを主因に外貨準備の減少に直面した。

まず国内面についてみると、上記のごとく国民総生産は比較的順調な伸びを示したが、これは①農業生産の約2分の1を占める米、とうもろこしの増収を主因に、農林水産部門が前年比5.1%の増加(前年3.4%増)となったこと、②工業生産が引き続き増勢をたどったこと(5.5%増、前年5.0%増)、③ダム、ホテル、住宅の建設など建設部門が急伸を示したこと(10.7%増、前年5.9%減)などによるものとみられる。

また物価面では、67年1～9月の消費者物価の上昇率は3.5%と前年同期(6.5%)のほぼ2分の1の騰貴率にとどまったが、これは穀物輸入の増加と67年産米の豊作(前年比約6%増)見込みから、従来物価上昇の原因であった食品価格が比較的落ち着きを示したためとみられる。

次に对外収支面についてみると、輸入は前記穀物輸入の増加に加えて、工業化の進展に伴う機械、資本財輸入等の增高から年初来急増を示し、67年1～6月中の輸入増加率は28.2%(前年同期10.7%減)に達した。一方、輸出は同国輸出の大宗を占めるココナッツ(輸出総額の3割強を占める)が、天候不順を主因に前年比2割方減産となつたことなどから、1～6月中の同国輸出は前年比9.6%の減少(前年13.2%増)を示すに至った。この結果、昨年上半期の貿易赤字は181百万ドル

(前年同期15百万ドルの赤字)の巨額に達したため、外資流入、ベトナム特需、観光収支等の著増にもかかわらず、外貨準備は67年初来25百万ドルの減少となり、6月末には169百万ドルの低水準に落ち込んだ。

かかる情勢に対処して、中央銀行は既報のごとく、昨年6月に公定歩合の引上げ、中央銀行の再割桿の縮小を含む広範囲な金融引締め政策を実施した。その後外貨準備高は、①米国からの第2次大戦関係補償金の受取り(38百万ドル)、②米国市銀からの借款などもあって7~9月にはほぼ2億ドルの水準まで回復したが、貿易収支ははかばかしい改善を見せず、外貨準備も再び減少の気配を示したため、10月にはいり、IMFからの引出し(10百万ドル)を行なうとともに、中央銀行は輸出の増進を目的として輸出金融の優遇措置を拡充する一方、預金準備率の引上げなど全般的な金融引締め措置を強化することによって輸入需要を抑制し、さらに、従来は無制限であった海外渡航者の外貨持出しに対しても新たに規制を加えるなどの措置をとった(1月「要録」参照)。

今後の見通しについてみると、①米の豊作により物価の安定が予想されること、②対外収支面でもココナツの生産が順調に推移しているので、先行き輸出増加が期待されること、③さらに昨年2度にわたって実施された金融引締め措置の効果が徐々に現われてくることが予想されること、など本年のフィリピン経済は昨年よりも明るい面がふえている。

◆ 南ベトナム

輸入増加に伴い物価は上昇鈍化

昨年中の南ベトナム経済は、戦局の拡大に伴って財政収支が一段と悪化し、生産不振を続けたものの、一昨年のピアストルの平価切下げと、これに伴う金融引締め措置が徐々に浸透し、かたがた米国経済援助の流入、特需収入の増加などを背景に大量の物資輸入が行なわれたこともある、最近における同国最大の経済問題であったインフレ

はようやく落着きをとりもどした。

すなわち、昨年の農業生産は、穀倉地帯メコン・デルタに戦火が波及したうえ、就農労働力の不足や生産意欲の減退などから一昨年来の不振が続き、1967年度(67年6月~68年5月)のもみ収穫高は400~420万トン程度と前年度(430万トン)を下回る見込みである。この結果、同国は昨年に引き続き約90万トン(前年は43万トン)に上る米の輸入が必要となった。このように、かつては東南アジアにおける有数の米の輸出国であった同国がいまや逆に輸入国へと転落したため、政府は、①肥料および農業用機械の使用を勧奨するとともに、②昨年5月には、農民に対する長期融資を目的とする農業開発銀行を発足させるなど、農業生産の増強に一段と力を入れている。

また、工業面では、国内工業生産振興のため、政府は一昨年の資本財に対する輸入優遇措置の実施(設備・機械等に対する輸入L/C開設をノーマージンとするなど)に続いて、昨年1月には設備投資資金供給を目的とする工業開発金庫を創設するなど、積極的な対策を講じている。しかしながら、一昨年6月における平価の大幅切下げ(1米ドル=60ピアストルから118ピアストルへ)による原料高と輸入自由化に伴う輸入の増加によって、基盤の弱い国内産業は大きな打撃をこうむるに至った。

このような事情から、同国は国内工業の保護と輸入の急増による綿製品等の供給過剰状態に対処して、①一部繊維製品の輸入禁止、②綿布、毛織物等に対する輸入付加税の引上げ、などの措置を実施する一方、金融面で、輸入増加による市銀の資金繰りひっ迫に対処し、市中銀行に対する強制国債保有率を引き下げたほか、保有国債の再割引きを認めるなど、若干の調整措置を実施した。

一方、1967年度(歴年)の予算は、歳入280億ピアストルに対して、歳出は軍事費の急増(歳入額の1.5倍に上る420億ピアストル)のほか、公務員給与の引上げ、洪水被災地への救済支出などもあって750億ピアストルを計上、結局、収支じり

では470億ピアストルの大幅赤字が見込まれていた。これに対して当初予算では300億ピアストルは米国援助によって補てんし、残余の170億ピアストルは中央銀行からの借り入れによってまかなうことになっていた。しかし、上記ピアストルの切下げと金融引締めの強化、昨年における輸入の著増などが通貨収縮要因として働いたため、最近、マネー・サプライの増加率は1~3月中7%、4~6月中4%(前年同期はそれぞれ15%、12%)としだいに鈍化傾向を強めている。このような事情を映して物価動向も徐々に鎮静化の色を濃くした。すなわち、同国の卸売物価は、1966年中30%の急騰を示したが、昨年1~3月中10%、4~6月中5%、7~9月中3%、10~11月中1%と月を追って騰勢鈍化し、生計費指数もほぼ同様の動きをたどった。

次に同国の国際収支状況をみると、上記のごとく1965年を境に、従来主要輸出品であった米が輸入に転じて以来、貿易収支の赤字幅は逐年急速に拡大しつつある。すなわち、同国の昨年上半期の輸出は18百万ドルときわめて僅少にとどまった。一方輸入については、①インフレ抑制と国内生産の増強を目的として輸入が一昨年6月以来大幅に

南ベトナムの主要経済指標

	1965年	1966年	1967年	
生産*	米(もみ)(百万トン) ゴム(千トン)	4.8 56	4.3 45	4.0**
財政	歳入(億ピアストル) 歳出(〃)	136 513	180 550	280 750
収支(△)じり(〃)	△377△	△370△	△470	
マネー・サプライ (億ピアストル)	476	655(6月)	729	
物価	卸売物価指數(1958年=100) 生計費指數(〃)	132 143	171(11月) 235 232(11月) 363	
貿易	輸出(百万ドル) 輸入(〃) 収支(△)じり(〃)	41 371 330△	25(1~6月)13 654(〃) 327 629(〃) △314	
外貨準備高(年末、百万ドル)	178	306(10月末)	332	

* 印項目は農業年度(6月~翌年5月)

** 印は予想

自由化されたこと、②米国の経済援助や特需(米軍の軍票代り金、建設関係収入など)の増加により外貨事情が好転したこと、などを背景に、米、織維製品等の消費財や機械等の資本財が大量に輸入されたため、昨年上半期の輸入は前年同期比30%方増加し、327百万ドルに達した。この結果、貿易収支は極端な入超を示したが、総合収支は特需を中心とする貿易外受超(上半期実績1.9億ドル)や米国からの経済援助(同1.8億ドル)によって、300百万ドルの黒字となった模様である。

◆ 豪州

きびしさを増す国際収支環境

昨年度(1966年7月~67年6月)の豪州経済は比較的順調に推移したが、本年度は先般の英ポンド切下げ、米国のドル防衛措置の強化などから、国際収支を中心にかなりきびしい試練に直面するものとみられている。

すなわち昨年度は好天による小麦、羊毛、砂糖等主要農産品の増産に加え、鉱工業生産も軒並み大幅増加を示し、これに伴って個人消費(前年度比+6.0%)、設備投資(+12.1%)が順調な拡大をみせたことから、経済は名目9%、実質5.5%の成長を達成した。本年度にはいってからも、経済は依然として拡大基調をたどり、国内需要の増大や労働力の不足などから賃金の上昇が目だち、これに伴って、従来比較的安定裡に推移していた物価も徐々に上昇傾向を強めてきた(7~9月中、前年同期比+4.4%)。一方対外収支面では、羊毛、小麦等同国主要輸出品の市況軟化もあって輸出が伸び悩みをみせている(7~9月中、前年同期比+2.7%)反面、経済開発の推進に伴う機械設備の需要増加や軍事力の増強努力などを反映して輸入が急増した(同+15.4%)ために、貿易収支は大幅に悪化した。さらに、外国企業による投資収益の本国送金の増加もあって、9月末の同国外貨準備は6月末の1,542百万ドルから1,477百万ドルへとわずか3ヶ月間に65百万ドルの大幅減少を示した。

こうしたおりから、さる11月、英ポンドの切下げが実施されたわけであるが、同国はおおかたの予想を裏切って追随を見送った。これは、①対英貿易依存度が年々低下しており(輸出、1958年の30%→66年の15%へ、輸入、同40%→25%へ)、代わって米国や日本への依存度が急速に高まっていること、②資本取引面でも米国、日本のウエイトが上昇し、相対的に英国のウエイトが低下していること、③外貨準備が比較的豊富であること、④追随切下げによって、ここ数年来順調な発展を持續してきた国内経済に、かえって混乱を招くおそれがあること、⑤先進国の一員として、国際通貨体制維持の責任を自覚したこと、などの諸事情によるものとみられている。

ところで、英ポンド切下げが同国経済に及ぼす影響についてみると、上記のごとく全般的には対英依存度が低下していること、さらに、同国輸出の第1位を占める羊毛は品質的にきわめて優位な立場にあるなどの事由があるとはいえ、バター(対英輸出のシェア、62%)、チーズ(同58%)、砂糖(同41%)等の特定商品の対英依存度は依然としてきわめて高く、しかもこれらの商品は英ポンドを上回り、切下げ(19.45%)を行なったニュージーランドと激しい競合関係にあるので、当面輸出の減少は避けられないものとみられる。このため、一部国内業者から政府補助金増額等の救済措置を要請する声が高まっているが、財政負担能力の問題や、ホルト首相の不測の死去等により具体的な進展をみていない。なお、同国の外貨資産のうち、約58%がポンド資産で保有されていたため、先般のポンド切下げによる外貨資産の損失は約127百万ドル(外貨準備高の8%)に上ったものとみられる。

次に、英ポンド切下げに続いて本年初に打ち出された米国のドル防衛措置の影響については、米国からの民間投資(1966年中、111百万ドル)が同国工業化の支柱となっていることから、その成行きが注目されているが、①契約済みの投資計画が中止されることはない、②国別クォータが設定さ

れていない、③米国投資の減少分は日本からの投資によって大部分補てんされようとの期待感などから、政府筋では比較的楽観的な受取り方をしている。しかしながら、同国がこれらの措置によって影響を受けることは必至であり、さらに最近発表された極東からの駐留英軍の撤退繰上げ措置に伴い、国防費の増額を迫られることが予想され、これが同国の財政収支はもとより、兵器輸入のかたちで国際収支をも圧迫することが懸念されている。

今後の見通しとしては、本年度下期(68年1~6月)の国内景況は民間企業の生産上昇、国防支出の增高などを背景に、上期に続き拡大の方向をたどるものとみられている。一方国際収支面では、上記の事情から輸入増加が予想されるうえ、輸出の伸びが鈍化するものとみられるほか、資本収支面でも海外金利高や米国の投資規制等の影響から資本流入の停滞が予想されるので、国際収支は悪化を免れないものとみられる。このため政府は、すでに金融・財政政策の引き締め強化を示唆しており、本年度の豪州経済はかなりむずかしい局面にさしかかっているといえよう。

共産圏諸国

◇ 中 共

国際収支大幅に悪化

昨年の中共貿易は、年初来の文化革命の影響を受けて輸出が減少した反面、輸入はかなり増加したため、貿易規模はほぼ前年並みを維持したものの、貿易収支は数年ぶりで入超に転じたとみられる。さらに貿易外でも、海外華僑からの送金が激減し、中共の国際収支の悪化を強めている。

すなわち、西側主要国の統計から中共の貿易動向をみると、中共の輸出は西欧、日本、香港^(注)向けなど、減少が著しく、全体では前年比12.4%減となった(次表参照)。これにひきかえ輸入は西欧およびオーストラリアからの輸入が激増したため、全体では26.7%の著増となった。とくに小麦

主産国であるオーストラリアからの輸入が倍増し、また西ドイツからの輸入が74%方急増して、首位の日本に迫っているのが注目される。西欧および日本からの主要輸入品目は鉄鋼、機械、化学肥料、化学繊維で、とくに化学肥料の伸長が著しい。このような輸出入の逆調から、中共の貿易収支は1昨年183.7百万ドルの出超であったのが、昨年は241.9百万ドルの入超となった。

また、貿易外取引面でも、中共にとって主要収入源であった海外華僑からの送金(年間80百万ドル程度)が紅衛兵運動以来激減しているといわれる。さらに中共は、外貨保有および貿易の決済を中心として英ポンドで行なっていたため、昨年11月の英ポンド切下げによって相当の損失をこうむった模様であり、これらの事情が重なって中共の外貨事情は大幅に悪化したものとみられる。

一方、日中貿易をみると、昨年のわが国の対中共輸出は前年比8.5%減少し、またその輸入も12.2%減少したため、輸出入総額では10.2%の減少と

中共の対西側諸国貿易

なった。日中貿易が前年を下回ったのは1961年に貿易が再開されて以来はじめてのことである。とくにわが国の輸出が不振であったのは、西欧諸国の激しい売込みのほか、わが国の景気上昇に伴う輸出意欲の減退などによるものとみられる。このような情勢から、67年末で期限切れの日中総合貿易(LT)協定は、昨年初から取り組まれながら遂に成果が得られず、今年から期限切れの空白状態にはいった。

さらに日中貿易の決済はもっぱら英ポンドで行なわれているため、先般の英ポンド切下げによってかなりの打撃を受けたばかりでなく、その後もポンド不安が解消されないため、決済通貨の再検討を迫られている。しかし、LT協定の延長および決済通貨問題について、ようやく両国間に交渉が開かれようとしており、関係業界から大きな期待が寄せられている。

(注) 中共の対香港輸出は、広州情勢の悪化から昨年6～10月中には前年同期比47.7%減少、11月には前年同月比0.6%増と回復したが、12月には同じく27.5%減と再び低下した。この結果、年間では前年比18.6%減となった。

相 手 国	輸 出			輸 入		
	1966年	1967年	前年比 増減(△)	1966年	1967年	前年比 増減(△)
英 国	94.7	77.1	△ 18.6	93.6	127.7	36.4
西 ド イ ツ	92.5	75.5	△ 18.3	129.4	225.7	74.4
フ ラ ン ス	53.9	47.5	△ 11.9	92.5	93.6	1.1
イ タ リ ア	56.5	61.0	7.9	62.8	98.1	56.2
オ ラ ン ダ	30.2	28.5	△ 5.6	16.1	13.4	△ 16.7
ベルギー	15.4	13.5	△ 12.3	20.3	29.2	43.8
ルクセンブルグ						
ス ウ ェ ー デ ン	14.4	17.5	21.5	24.7	55.5	124.7
ス イ ス	16.0	18.2	13.7	21.3	22.8	7.0
(小 計)	(373.6)	(339.4)	(△ 9.1)	(460.7)	(666.0)	(△ 44.5)
日 本	306.2	268.9	△ 12.2	315.1	288.4	△ 8.5
香 港	484.5	394.6	△ 18.6	12.1	8.3	△ 31.4
カ ナ ダ	22.8	31.0	35.9	152.7	141.7	△ 7.2
オーストラリア	26.6	29.5	10.9	89.4	200.9	124.7
計	1,213.7	1,063.4	△ 12.4	1,030.0	1,305.3	26.7

- (注) 1. 西欧諸国の数字はショット推計。
 2. 日本、香港は通関統計。
 3. カナダは1～8月、オーストラリアは1～10月の数字の年率換算。

△ 連

5か年計画は順調に推移

1月24日中央統計局は、1967年度経済計画の遂行実績を発表した。それによれば、67年の工業生産の伸びは10%と、計画の7.3%を上回り近来にない伸びを示した。一方農業生産は穀物、畜産とも良好であり、現行5か年計画(1966～70年)は引き続き順調な推移をたどっている模様である。

まず工業生産をみると、生産財部門は前年比10.2%増、

消費財部門は9%増と、いずれも目標を上回ったばかりでなく、両部門の伸び率が著しく接近したことが注目される。主要品目の生産では、電力(+8%)、石油(+9%)、ガス(+10%)、鋼管(+9%)、化学肥料(+11%)、冶金設備(+15%)などが好調で、粗鋼生産の伸びは前年比6%とやや低いが、生産量においては102.2百万トンと1億トンをこえ、米国に次ぎ世界第2の鉄鋼生産国となった。また、消費財生産では繊維製品(+14%)、テレビ(+10%)、冷蔵庫(+22%)、家具(+10%)などが好調を示した。そのため工業利潤も前年比22%方増大した。

一方農業生産の伸びは、一部穀物生産地帯の天候不良のため前年比1%増にとどまり目標を下回ったものの、1961~65年の年平均を17%上回りかなり好調であったといえよう。すなわち、穀物生産は148百万トンと前年(171百万トン)を下回ったが、平年作の131百万トンに比べ13%増と高水準を示した。また綿花、てん菜などの原料作物、食肉、牛乳などの畜産品もかなりの増産となった。

以上のような工業生産の好伸と、2年続きの豊作とにより、昨年の国民所得の伸びは6.7%と目標の6.6%を上回った。もっとも、前年の7.5%に及ばなかったものの、昨年のソ連経済は一応好調であったといえよう。その要因としては、工業面では、①1966年から実施された利潤重視を内容とする新管理制度の進展に伴う生産能率の上昇、②最低賃金の引上げ等の物的刺激策による勤労意欲の向上、などがあげられ、また農業面では、①一

部地域を除いて比較的好天に恵まれたこと、②これまで政府が実施してきた農業投資の増大および農産物調達価格の引上げなどの増産措置が、しだいに効果を現わしてきたこと(1月号「國別動向」参照)などが指摘されよう。

こうした生産上伸の諸要因のうちとくに経済改革の進捗状況をみると、昨年12月末現在で新制度に移された企業数は約7千、その工業生産高は全体の約40%を占め、労働者数は全工場労働者数の3分の1に達したという。また、その利潤額は全体の約50%を占めるに至り、新管理制度の導入が順調に進んでいることを物語っている。

ところで、昨年10月採択された本年度の経済計画の目標は、生産財は7.9%増(前年7.5%)、消費財は8.6%増(同6.6%)、農業生産は7.4%増(同4.0%)と、いずれも前年をかなり上回っており、とくに消費財と農業生産の目標の高いことが目立ち、国民生活水準の引上げをめざす現政権の意図がうかがわれる。このように高い目標が掲げられるに至ったことは、経済改革の進展による経済効率の上昇に対する期待が強いことを示すものといえよう。

しかしながら、本年新制度に移行される企業は、昨年までの新制度導入が主として優良企業で行なわれたのとは異なり、これまで成績のあまりよくなかった企業が多いだけに、新制度の導入が円滑に進められるかどうか、はたして期待されるような成果が上がるかどうか、今後の成行きが注目されよう。